北朝鮮の核実験に対する意見書

北朝鮮は9月9日、5回目となる核実験を実施したと発表した。このことは 同国の核ミサイルの脅威がより現実のものとなっただけでなく、国際社会に対 する挑発行為そのものであり、断じて許すことはできないものである。

今回の核実験は、核弾頭の威力を判定するものとされ、たび重なる弾道ミサイルの発射実験とあわせ、我が国にとっては重大な脅威である。

北朝鮮からすれば、核実験を断行したことで、国内情勢の求心力を高めるとともに、核保有国としての地位を内外に認めさせたいという狙いがあるともされているが、このことは国際社会の平和と安全を著しく損なうだけでなく、自国の立場をますます危うくさせることにほかならない。

また、拉致問題の解決が喫緊の課題である我が国にとっても、双方の関係性を踏みにじられるだけでなく、問題の解決に向けた糸口を、北朝鮮みずからが放棄する愚行と言わざるを得ない。

よって、国におかれては、今回の暴挙に厳重に抗議するとともに、現実の脅威となった北朝鮮の核配備を阻止するための具体的な方策をとるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月29日

岩国市議会